

## 平成 26 年度第 6 回宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会議事録(要点筆記)

平成 27 年 3 月 23 日(月)19:00～21:00

宗像市役所 第 2 委員会室

## ■出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
◎池添 昌幸	出	○前田 誠	出	牧 敦司	出
南 博	出	横山 麻季子	出		

◎印は会長、○印は副会長

## 《質疑・意見》

(委員)

公共施設適正化方針及び公共施設用途分類別方針、公共インフラ分類別方針についてご意見はあるか。

(委員)

公園の用途転用の記述は庁内との調整で削られたという理解だと思うが、前回審議会の発言では街区公園に限らずということであった。スポーツ施設等併設の大きな公園も場合によっては考えられる。全体の方向性として検討してほしい。審議資料 3-1 の 5 ページ、公共インフラの基本方針の一番下の段落に「公共インフラの利用状況に著しい変化が生じた場合については、そのインフラの廃止を検討した上で、総量圧縮を行う」という記述がある。この記述に該当するのは公園のみであり、公園からその考えを除外するのであれば、基本方針に書いたことは何なのかとなるのではないかと。庁内で調整した結果ということでは了解はするが、全体の整合としてはどうなのか。

(事務局)

インフラで可能性が高いのは公園と考え、庁内委員会で提示したが、都市計画決定の手続き面での指摘があった。現在は公園を維持するという考え方であり、現時点で廃止の可能性のある公園が見当たらないということで削除した。5 年後に見直しを行うので、そのときに公園を取り巻く状況に変化があれば、検討することになる。そのため、現時点では、視野には入れるが、文言としては入れないという判断となった。

(委員)

明快な答えで、納得した。しかし、公共施設・インフラを減らさずに現在の状態をキープ

すれば市民サービスとしては良いにもかかわらず、今回、将来の宗像市のために総量を圧縮していこうという話の中で、手続きが難しいという理由で適用を除外するのはどうかと思う。ただ、現実論としては理解できる。公園の中で民有地を借り上げている公園はあるのか。そういうものがあるのであれば、見直しを検討するなど、次回の見直しの際に検討してほしい。

(委員)

短期的に用途廃止は難しいが、長期的な方針にたつたときには検討すると理解している。公共インフラの基本方針の立地適正化計画の記述部分は重要であり、分類別方針にもこの部分を反映させた方がいいのではないかと。用途分類別方針が短期的な方針を指しているわけではないという理解であれば、審議資料3-4の基本的事項の中で立地適正化計画以降の記述をうまく反映させ、将来のまちづくりという視点で「変化に応じて総量の圧縮を行う」ということを記述してはどうか。

(事務局)

今後30年間の公共インフラの方針は適正化方針の中に述べており、立地適正化計画等の策定を通じて今後状況が見えてくる。インフラを取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、公共インフラでも見直しの対象とするという意図で方針を書いているので、今回の計画はこの記述にとどめたい。

(委員)

コミュニティセンターは生涯学習の場という意味合いが強い。集会・活動という言葉でなく、生涯学習の場と表現してほしい。

(委員)

全体として細かく手を入れられている。8ページについて、方針の1つ目に「広」という文字が残っており、削除すべきである。利用運営状況の中の「大島福祉センターの貸館利用は横ばいである」という表現を見直した方が良い。13ページの方針について、道路、橋梁の優先度について、3つの整理をしているが、道路については①②が先に来ても良いが、橋梁は、主要構造部の劣化状況の方が重要なので、先に記載した方が良いのではないかと。14ページの需要・運営状況について、徒歩圏内に居住している人の利用で地区公園、近隣公園がくくられているが、この理解で良いのか。それぞれがどう利用されているか、それぞれの役割に応じた利用があり、それがあつた上で、街区公園ではこうするという話ができる。「2箇所です市民参画による公園リニューアルのワークショップを実施している」という記述があるが、これを記載する必要があるのか。数字を書く場合は、全体として統一が必要であり、今後変化する可能性があるものは含みを持たせた書き方をすべきなのではないかと。

劣化調査について、バリアフリー化の調査項目は劣化調査のついでに確認するという意図なのか。公共施設の高齢化対応についてどこかに記載する予定なのか。公共インフラ全体を通して、長寿命化計画に基づきという記述を加えるのであれば、長寿命化計画の策定年を記載すべきである。また、定期的に計画を見直すのであれば、方針に加えておくべきではないか。

(事務局)

アセットマネジメント推進計画と長寿命化計画が 2 つ存在することになる。アセットマネジメント推進計画においては、財政にはまらない維持更新計画はつukらない。維持更新計画策定の際に長寿命化計画通りに財政的にはまるかどうかが見えてくる。橋梁は優先度の評価だけで終わっているので、「長寿命化計画に基づき」という書き方になるが、実行レベルで策定されているものは、文章の見直しが必要である。とりまとめの段階で書き方を検討する。

(委員)

「長寿命化計画に基づき」という書き方自体は問題ない。長寿命化計画の方針を確認し、適切な表現にしてほしい。橋梁の方針の 3 つの優先度の整理については、橋梁の劣化状況という表現を「緊急対応しなければいけないもの」というような表現に変えて一番上に記載してほしい。

(事務局)

橋梁の①～③の番号の順番を変更し、③を一番上に移動する。表現についても検討する。

(委員)

劣化調査の記述については、調査結果を踏まえて、現況部分の記載は変更するということで対応してほしい。

(委員)

道路、橋梁の方針について、「高齢化を踏まえた対応が必要」とあるが、高齢者だけでなく多様な人を想定しているのであれば、等を加えた方が良い。道路の方針の 3 つの優先度について、劣化状況が 3 番目なのは問題ないのか。漁港施設については、災害対応、高齢化対応についての記述がなくても良いのか。

(事務局)

高齢者だけを対象としたバリアフリーを考えているわけではない。歩道については、セミフラット方式のバリアフリー化を行い、段差を極力なくす整備を進める。利用者を意識し

た書きぶりに変更する。

(委員)

あいまいに書くか、具体的に書くか、文章表現については判断してほしい。

(事務局)

道路舗装については、管理が適正に保たれているかどうかという意味での劣化状況である。安全確保の工事は別途実施する必要があるが、そのあたりがわかりにくいということであれば、書き方を検討する。道路、橋梁は災害対応における重要性のご指摘が前回あったが、漁港施設については道路、橋梁ほど災害対応が重要ではないと考えている。

(委員)

参考資料 3-4 について、審議事項ではないが、何かコメントはあるか。

(委員)

参考資料 3-4 の 5 ページ、用途分類別方針の枠について、課題と方針が同じ枠に入っているが、別の枠にして矢印でつなげた方がわかりやすい。

(事務局)

そのように修正する。

(事務局)

市民との情報共有、市民協働でのアセットマネジメントの推進について、ご意見はあるか。

(委員)

細かく記述しており、良い形でまとまっている。審議資料 4 について、情報共有が重要なのはわかるが、市民参画の手法については、審議資料 5 にも同じような表現がでてくる。うまく整理できないのか。市民意見の聴取について、情報共有のためには必要なことではあるが、聴取という書き方では弱い。情報発信のみでなく、多様な手法を用いて市民意見等を把握する必要がある。宗像市が市民参画において先進的なところは、行政が把握するだけでなく、計画に反映させ、主体として市民がかかわっていることであり、それこそが特長である。把握した上でどうするというニュアンスの記述があると良い。審議資料 5 について、「市民が主体となって運営」という記述と「市民協働によるまちづくりを推進」という記述があるが、市民協働より市民が主体のまちづくりの方が広い概念であり、市民が主体のまちづくりが理念で、それに基づいて協働するという方が前後関係としては良い。文言の整理が必要である。宗像市の市民参画条例では、参画、協働、コミュニティ活動を区別して書いている。コミュニティについても書かないと条例との整合がとれないのでは

ないか。市民参画条例と総合計画との整合を踏まえ、記述を見直してほしい。

(事務局)

文言の見直しを行う。協働の記述についてはご指摘の通り、修正する。聴取についても、把握した後のことを踏まえた書き方を検討する。市民参画の部分を市民協働と情報にわけて記述したこともあり、重複した記述がある。そのあたりも修正した上で次回提示する。

(委員)

この記述は5に入るのか。新たにどこかに入れるのか。

(事務局)

5 (3) の部分を2つに分けて記載する予定であるが、再検討する。

(委員)

何のための情報共有なのかがあいまいに書かれている。その部分ははっきりさせた方がよい。

(委員)

市民参画条例での協働の定義について、資料をつけてほしい。

(事務局)

市民参画条例の資料を本日用意しているので配布する。

(委員)

いろんな形での情報の発信があるが、市民の聞きなれない言葉でなく、わかりやすい表現での説明でないと意見が返ってこない。情報発信をする場合は、皆が理解しやすい発信にしないといけない。

(委員)

審議資料 5 の「公共施設や公共インフラの廃止等」の鍵カッコ書きの意味はあるのか。公共施設の廃止は方針の中に含まれているが、公共インフラの廃止というのは、基本方針にはないことを書いていることになり、整合が図れないのではないか。

(事務局)

この文言も含めて見直し、次回提示する。

(事務局)

広域連携・民間活用・ライフサイクルコスト縮減の取組みについて、ご意見はあるか。

(委員)

「維持管理に人的コストが極力かからない設計」とあるが、人的コストだけでなく、そもそも経費がかからない設計、工法を用いることも重要ではないか。

(事務局)

人件費は一度発生すると見直しが難しいため、人的コストという形で特記した。

(委員)

そもそもこの文章でコストの削減を目指すことが読み取れるのか。

(委員)

「部材」ではなく、「設備」の方が良いのではないか。ライフサイクルコストの縮減については新たな施設の建設の際に行うということなのか。そうであれば「施設の更新に当たっては」という枕詞が必要ではないか。

(委員)

推計する費用からは維持管理費用は除くということであったが、ここではランニングコストについて触れているという位置づけでいいのか。この文章表現では、更新時の設計で維持管理費を抑制することと、維持管理費そのものを合理化し、圧縮することの 2 つの意味合いがあり、それぞれが混在する書き方となっている。

(事務局)

行政ではイニシャル、ランニングを分けてこれまで考えてきた。公共施設、インフラでも今後はトータルで考えていく。イニシャルにお金がかかってもランニングコストの縮減につながるのであれば、良いこともあり、工法等を検討した上で、ライフサイクルコストの縮減につなげたいという意図である。

(委員)

「維持管理費用の適正化を図ることが重要です」という文章表現では、維持管理費用そのものを削減するというように読み取られるので、そのあたりを気をつけて文章を見直してほしい。

(委員)

全体の文章校正としては、減らすときに広域連携を行う、つぐらないという前提でサービスを維持するということが民間活用を図る、つぐらないといけないときはイニシャルだけでなくランニングコストを考えることが重要である、という流れとなる。なぜここに 3 項

目あるのかということを中心に 3 段階の説明で示した方がわかりやすい。

(事務局)

全体の文章校正については再度検討する。

(委員)

計画の推進としてこの記述があるのは位置づけとしては良いので、なぜそのように記述するのか、最初に趣旨をきちんと書いた方が良い。

(委員)

公共施設等の経営改善に向けた取組み～「施設管理」から「施設経営」への転換について、ご意見はあるか。

(委員)

受益者負担の適正化がポイントとなる。不公平がないように公共施設をひとくくりにしていくことが気付きである。例えば、教育施設や福祉施設について、どの施設も同じ扱いなのかと聞かれたときにどうするのか。コミュニティセンターや体育施設での利用料など、何をターゲットにするのかが見えてくる。教育施設を除くと記載した方が良いのではないか。福岡市は有料広告をエレベーター内に掲載しており、そのようなことがコミュニティセンターでも適用できるのか、そのライン引きが運営にあたっては重要である。まっとうなことが書かれているが、実態としてどうなのかを庁内で検証したうえで記載した方が良い。

(事務局)

施設使用料を徴収している公共施設を対象としてイメージしており、教育施設は除外であるため、誤解がないようにする。具体的には庁舎を想定しており、元々庁舎等と記載していたが、限定列記しない方が良いということで、公共施設という記述に変えた。除外するものの記述を加えながら修正する。

(委員)

公共施設は立地等により複雑に制限が絡んでおり、この記述ではどこでもやってもいいという誤解を受ける。精査した方が良い。概念的な話にするのか、法規的にきちんとするのか決めた方が良い。

(委員)

受益者負担について、教育施設も放課後の運動場のナイター利用などは料金をとるべきで

あり、義務教育前提の使われ方ではないということを考えて方が良い。「賃料収入の増加を図るため、民間への貸与や売却」とあるが、「賃料収入の増加や民間のまちづくりを図るため」とした方が良いのではないか

(委員)

リーディングプロジェクトとして進めていきたい具体的なプランがあるのであれば、それを記載した方が良い。また、公共施設の利活用という表現はどうか。ストック活用を意図していると思われるのではないか。記載内容が伝わらないタイトルとなっている。「資産としての利活用」など、アセットマネジメントにふさわしいタイトルにした方が良いのではないか。

(委員)

2年前の公共施設の料金改定に伴い、利用対象によってはコミュニティセンターの利用料金をとらなくなった。赤間コミュニティセンターは利用率が高く、幼稚園等でも多く使われ、収入源となっていたが、今年度はこれまでの収入が入ってこなくなり、減収となった。

(事務局)

2年前に使用料の見直しを行った。コミセンも含めすべての施設が対象となっている。

(委員)

全体を通してご意見はあるか。

(委員)

文書中に3箇所、「適正な資産を引き継いでいく」という文言があるが、多用しすぎではないか。

(委員)

鍵カッコが多用されすぎている。鍵カッコは引用している際に使うものであり、全体を通して見直す必要がある。

(事務局)

ご指摘に基づいて修正する。

(事務局)

第7回審議会は、4月27日(月)19時から開催する。第7回審議会では、今回の資料の修正報告と市民アンケート結果と劣化調査結果の報告を行う。